

令和5年 3月31日

伊豆の国市住宅新築及びリフォーム助成事業
店舗リフォーム助成事業 登録施工業者 各位

伊豆の国市商工会
伊豆の国市住宅新築及び
リフォーム助成事業審査会
委員長 和田 浩一

令和5年度 伊豆の国市住宅新築及びリフォーム助成事業
令和5年度 伊豆の国市店舗リフォーム助成事業
について

陽春の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、同事業に対しまして、ご協力を頂き誠に有難うございます。先日、説明会が開催されました令和5年度「伊豆の国市新築及びリフォーム助成事業」並びに「伊豆の国市店舗リフォーム助成事業」の内容についてお知らせ致します。

令和5年度各リフォーム助成金について

●受付について

申請受付開始日：令和5年4月3日(月)

各リフォーム助成金の申請および完了報告の窓口受付日は

毎週月・水・金曜日のみとなります。

(祝日等と重なる場合は翌営業日)

●各申請様式・規定等

商工会 HP

「住宅・店舗リフォーム助成事業」(<http://www.izunokuni.org/reform/>)

よりダウンロード または商工会窓口で受取り

※過去の様式は使用不可(各様式の隅に記載の更新日(R5.3.30版)確認)

令和5年度住宅新築及びリフォーム助成事業

令和5年度店舗リフォーム助成事業

共に対象工事・補助率・補助額等、令和4年度助成事業と内容変更なし

内 容（詳細は各助成金取扱規定参照）

令和 5 年度住宅新築及びリフォーム助成事業

- 事業規模 2, 200万円(市補助金)
- 申請受付 令和 5 年 4 月 3 日(月)～予算がなくなり次第終了
受付窓口：伊豆の国市商工会本所(伊豆の国市四日町 290)
- 各要件
 - 申請者条件
過去に申請者本人または同一世帯の人間が本助成金を利用していない、
伊豆の国市内に住民登録を有する、市税等を滞納していない住宅の所有者。
(または住宅の新築リフォームにより市外から転居し、住民登録しようとする者)
 - ①最低工事金額 税込 20 万円以上の工事
 - ②助成対象額 対象工事費用の 15%(1,000 円未満切捨)
 - ③助成金上限額 新築：40 万円まで リフォーム：20 万円まで
 - ④商品券の交付 全額商品券
(商品券登録事業者) 商品券の換金について
毎月 5 日締め・5 営業日後(土日祝日を除く) に指定口座に振込
例：5 日(月) → (土日除き 5 日後) 12 日(月)
 - ⑤登録施工業者が伊豆の国市商工会非会員の場合
完了報告時に年間審査手数料を支払い(年 1 回)
個人 12,000 円 法人 14,400 円
※会員加入につきましては、商工会へお問い合わせ下さい。

(2) 令和 5 年度伊豆の国市店舗リフォーム助成事業

- 事業規模 800 万円(市補助金)
- 申請受付 令和 5 年 4 月 3 日(月)～予算がなくなり次第終了
2 回目申請者は 10 月 2 日(月)～申請可能。
伊豆の国市商工会本所(伊豆の国市四日町 290)
- 各要件
 - 申請条件
過去(平成 28 年度～令和 2 年度・4 年度)に本助成金を 2 回利用していないこと。
(令和 3 年度「新型コロナウイルス対策店舗リフォーム事業」の利用回数は含まず)
 - 申請者 : 伊豆の国市内に店舗を所有する、市税等を滞納していない
伊豆の国市商工会会員事業所
 - 施工業者 : 住宅・リフォーム助成事業登録施工業者のうち
伊豆の国市商工会会員事業所
※会員加入につきましては、商工会へお問い合わせ下さい。

- ①最低工事金額 20万円以上の工事
申請者が消費税免税・簡易課税事業者の場合「**税込価格**」
本則課税事業者の場合「**税抜価格**」
- ②助成対象額 対象工事費用の50%(1,000円未満切捨)
- ③助成金上限額 **50万円** 但し2回目申請者は上限**30万円**
- ④助成金の交付 銀行振込(現金)

(3) 審査会

- 審査会日 : 毎月15日と末日(土日祝日と重なる場合は翌営業日)
- 書類受付 : 書類は各審査会前の直近受付日(月・水・金)の午前中受付締切

【その他】

- 登録施工業者、登録商品券取扱事業所は、自動更新致します。
登録を辞退する場合は、商工会へ申し出て下さい。
- 登録施工業者の毎年度初回申請時添付書類
完納証明(原本)
個人：住民票 法人：履歴事項全部証明書(原本)
※新築または増築等大規模なリフォーム工事の場合：建設業許可証(写し)
- 各申請様式・規定等
各様式・規定は商工会窓口で受取りまたは下記商工会HPよりダウンロード
※過去の様式は使用不可(各様式の隅に記載の更新日(R5.3.30版)確認)

※その他詳細について

- 伊豆の国市商工会HP
「住宅・店舗リフォーム助成事業」(<http://www.izunokuni.org/reform/>) 参照
または事務局までお問合せ下さい。(伊豆の国市商工会本所：055-949-3090)